

あなたの経験が 地域の力になる！

～労働者協同組合で広がる可能性！～

令和4年10月からスタートした新しい法人制度「労働者協同組合」を活用した
自分らしい働き方、地域づくりが広がっています。

～「労働者協同組合」とは？～

令和4年に制度化された新しい法人制度です。

本制度では、組合員一人一人が出資者となることで、平等の立場で話し合い、合意を図りながら事業を行います。

また、簡便に法人格を取得できるだけでなく、組合員は労働基準法、最低賃金法などの法令による労働者として保護されます。

参加
無料

こんな方におすすめです！



これまで培ったスキルを活かして、地域に貢献したい！



仲間と助け合って、地域に役立ちたい！



副業・兼業をしたい！

○日時 令和8年1月21日(水)

14時～15時30分(13時30分受付開始)

○会場 ユニコムプラザさがみはら セミナールームI

○定員 50名(申込順)

プログラム（敬称略）

●開会挨拶

●労働者協同組合法の概要

一般社団法人協同総合研究所

副理事長 田嶋 康利

●事例紹介

・労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ

Lavori(ラヴォリ)（家事代行サービス）

副理事長 五十嵐 仁美

・労働者協同組合キフクト（造園・緑化/庭園・緑地管理）

代表 佐藤 光宏

●パネルディスカッション

●閉会 ※閉会後、会場内にて、個別相談を受け付けます

【協力】日本労働者協同組合連合会

一般社団法人協同総合研究所

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団 神奈川事業本部



相模原市南区相模大野3丁目3番2号
bono相模大野 サウスモール3階
(小田急線相模大野駅から徒歩3分)

お申込みはこちら



お問い合わせ
相模原市役所 産業支援・雇用対策課
TEL 042-769-8238